

消防消第120号
平成28年6月14日

各都道府県消防防災主管部（局）長 殿

消防庁消防・救急課長
（公印省略）

消防本部における女性消防吏員の活躍推進に向けた積極的な取組について

消防庁は、「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について」（平成27年7月29日付け消防消第149号消防庁次長通知（以下「次長通知」という。））により、各消防本部等における積極的な取組を要請するとともに、本年6月2日には、総務大臣の指示に基づき、消防庁長官を本部長とする消防女性活躍推進本部を設置し、消防機関における女性の活躍推進に係る施策を強力に推進することとしております。

今年度は、各消防本部においては女性消防吏員の活躍推進に向けた諸施策を加速すべき重要な時期であり、具体的な数値目標に基づく取組の強化が急務であります。

各消防本部においては、改めて、次長通知に基づく数値目標の設定をはじめとする女性消防吏員の増加に向けた取組につき、下記事項を踏まえ確実に推進されるよう要請します。

各都道府県におかれては、都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対し、下記事項について積極的に取り組むよう周知徹底をお願いします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

記

1 女性消防吏員の計画的な増員のための目標設定

次長通知において各消防本部で定めるよう要請している女性消防吏員の具体的

な数値目標は、各消防本部における女性消防吏員の計画的増員や所要の組織整備、施設整備等、女性消防吏員活躍のための環境整備に必須となるものである。

しかしながら、平成28年4月1日現在の調査結果では、これら数値目標を設定した消防本部の割合は全体の約25%と低い水準に留まっており、設定する時期等が未定の本部も相当数、存在する。

目標設定がなされていない消防本部は、早期に適切な目標設定を行うこと。

2 女子学生等を対象とした職業説明会（ワンデイ・インターンシップ）の開催

消防庁では、消防を目指す女性を増やすために、女子学生等を対象とした職業説明会（ワンデイ・インターンシップ）を全国8か所で開催することとした。

各消防本部は、新たな人材の獲得に向けた本説明会の機会を有効に活用し、次年度以降の女性の受験者数の増加を図ること。

3 ポスター・リーフレットを活用した大学、専門学校、高等学校等に対する広報の実施

職業説明会の周知を含め、女性消防吏員の活躍を積極的に情報発信するため、ポスター及びリーフレットを作成した。

各消防本部では、管轄地域に所在する全ての大学、専門学校及び高等学校等に行き渡るよう、積極的に配布等を行うとともに、各大学等の担当者等を通じて、ポスターの掲示、職業説明会への女子学生等の参加を働きかけること。また、市町村の公共施設等にポスター等を掲示し、効果的な広報を実施すること。

なお、各都道府県においても、教育関係機関とも連携し、公共施設等への積極的な掲示等による広報を行うこと。

4 その他

消防庁では、ポータルサイト (http://www.fdma.go.jp/josei_shokuin/index.html) を6月2日に開設し、総務省消防庁 Facebook ページ「総務省消防庁－女性活躍－」とともに、消防の仕事の魅力と女性が消防職員として活躍する姿を全国に向けて広報することとしている。各消防本部における女性活躍に向けた取組を掲載していくことから、積極的な広報及び取組事例等の情報提供に配慮すること。

【担当】

消防庁消防・救急課

職員第一係 芥田、島田

電話：03-5253-7522

FAX：03-5253-7532

E-mail：shokuin@soumu.go.jp